



あきおおた 議会だより

第61号

発行

令和3年6月7日

- 議長・副議長就任あいさつ……………2
- 令和3年度当初予算……………3～6
- 議会で決まった主なこと……………7
- 3月定例会行政報告……………8～9
- 新議員紹介・新委員会構成……………10～11
- 国号433号通行止めについて……………12



議長就任あいさつ



安芸太田町議会議長

中 本 正 廣

町民の皆様には、日頃より町議会に対し深いご理解とご協力を賜り心より厚く感謝申し上げます。去る3月28日、安芸太田町議会議員の改選が行われました。4月13日に初議会が開催され、議長に就任致しました。

元より浅学非才ではございますが、責務の重大さを認識し、町民に信頼される開かれた議会を目指して、議員全員一丸となって、安芸太田町発展に繋がるよう努力してまいります。

コロナ禍で感染リスクが高く、蔓延防止等重点措置・緊急事態宣言等が出されるなど、困難と言える状態となっています。一人一人日々の感染対策を十分に、新型コロナウイルスに立ち向かっていかなければなりません。

議会活動については、少子高齢化・人口減少・産業・福祉等多くの課題に向け、取り組んでいきます。

引き続き皆様のご指示、ご支援をよろしくお願い致します。

副議長就任あいさつ



安芸太田町議会副議長

佐々木 美知夫

日頃は、町民の皆様方には町議会に対し、ご理解、ご協力を頂き誠に有難く感謝申し上げます。

4月13日、臨時議会において、中本議長の推選また、議員全員の賛成により副議長に就任させて頂き、その職務の責任の重さを強く認識しているところで。

町は、「人口減少・少子高齢化・高齢福祉・公共交通や衰退する農林業・観光業」など立ち止まることの出来ない数多くの課題を抱えています。

この諸課題を、議会、行政、一丸となって町民の皆様方が「安心・安全」に暮らしていける、活力ある町づくりに副議長として、議長とともに全力で取り組んでまいります。

「コロナ禍」という現状もあり、町民の皆様方にはいろいろ大変ご心配な時期ですが、皆様方のご指導、ご支援、ご協力なくして町の活性化はあり得ません。

今後とも、町議会に対するご理解、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

議会豆知識

●常任委員会

町の仕事は様々な分野にわたっていることから、2つの常任委員会を設置し、それぞれ分担しながら専門的な審査・調査を行っています。

議員はそれぞれいずれかの常任委員会に所属することになっています。

安芸太田町

- ・総務常任委員会
- ・産業建設常任委員会

●特別委員会

2つ以上の常任委員会にまたがる事項の審査や、常任委員会・議会運営委員会のほかに、特定の事件を審査する必要があると認められる場合に、議会の議決によって設置されるのが特別委員会です。

安芸太田町

- ・広報広聴調査特別委員会
 - ・議会改革調査特別委員会
 - ・災害対策特別委員会
 - ・地方創生調査特別委員会
- (令和3年4月13日設置)

3月定例会

3月定例会は、町議会議員選挙の関係で例年より早い、2月26日から3月10日までの13日間の会期で開かれました。

この議会には、町長から令和3年度の各会計の当初予算をはじめ、条例の改正、補正予算など議案50件が提出され、全議案可決しました。

—令和3年度当初予算—

総額は、130億2,500万円（前年度比▲1.9%減）

一般会計 78億9,200万円（前年度比▲9,800万円）

令和3年度一般会計予算は、78億9,200万円で、前年度と比較して9,800万円の減額予算となりましたが、町の人口規模等を考慮し、行財政審議会で目標とされている65億円程度の予算規模達成には、さらなる行財政改革（議会改革含む）の推進が必要です。

議会としても、諸改革の推進に全力を尽くしてまいります。

安芸太田町の家計簿(収支計画)～一般会計を年収500万円の家庭に置き換えてみると～

収入		構成割合	支出		構成割合
給料	51万円	10.2	食費	93万円	18.6
町税（住民税、固定資産税等）			人件費（職員給与、議員報酬、各委員報酬等）		
アルバイト収入	23万円	4.6	家族の医療費	24万円	4.9
分担金・負担金、手数料、財産収入、寄付金等			扶助費（障がい者、児童、高齢者への支援に必要なお金）		
貯金の取り崩し	33万円	6.6	光熱水費等の雑費	95万円	19.0
繰入金（基金から受け入れたお金）			物件費、維持補修費（旅費、消耗品費、燃料費、委託料、修繕費等に必要なお金）		
親からの仕送り	345万円	69.0	自治会費	95万円	19.0
地方交付税、国・県支出金、交付金等（国や県を通じて町へ入ってくるお金）			補助金等（団体等の支援活動に必要なお金）		
借金	48万円	9.6	子ども達への仕送り	44万円	8.8
町債（町が長期間借入れるお金）			繰出金（一般会計から特別会計へ支出するお金）		
			借入金の返済	77万円	15.4
			公債費（町の借金の返済元金、利子に必要なお金）		
			家の修繕、増改築費	57万円	11.3
			投資的経費（建物、道路、河川整備等に必要なお金）		
			その他	15万円	3.0
			投資、貸付金、貯金、予備費（貸付金、貯金、ヘソクリに必要なお金）		
合計	500万円		合計	500万円	

●収入の特徴：国・県からの交付金等が全体の約7割となっています。自主財源不足です。

●支出の特徴：人件費、物件費・維持費、補助金の3分野の比率が高く、行財政改革が必要です。

令和3年度新規・主要事業(抜粋)

①定住・人口対策

継続 空き家解体補助事業

150万円

空き家等に起因して発生する深刻な社会問題への対応として、平成26年に制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、町は、空き家等対策計画の策定を行い、関連する施策を計画的に推進しているところです。当該事業は、それらの施策の一環として、町民の安心・安全・快適な生活を確保するため、空き家等の解体費用の一部を助成することにより、空き家等の倒壊等による事故を防止することを目的としています。

特定財源

社会資本整備総合交付金（補助率2分の1）
※費用の1/2の75万円は、国からの交付金で賄います。

- ・令和2年度から拡充 補助限度額 30万円→50万円
- ・補助率 事業費の1/3 補助上限 50万円



②子育て・教育・次世代育成

新規 人材育成・交流センター(仮)加計高校生徒寮整備事業 4億7,380万円

加計高校の魅力向上支援を行い、学校存続と地元愛をもった生徒の育成に力を入れ、幼児教育から高校までの連携教育や、地域との「繋がり」を大切にした活動の環境整備を行います。



加計高等学校

その拠点として人材育成・交流センター(仮)を整備し、日常的に高校生と地域住民が交流できる環境を充実させ、高校生によるコミュニティの創生を図るとともに、全国から加計高校に進学する生徒の受入環境等の充実化を図り、学校の魅力化を推進していきます。

特定財源

地方創生拠点整備交付金 1/2 1億9,965万円

③保健・医療・福祉

継続 健康運動普及事業(ウォーキング等)

203万円

「健康のまち」宣言における具体的な行動目標の一つとして「自然に親しみながら健康運動に努め、元気な心と体をつくります。」と掲げています。この目標達成のため、住民への有酸素運動を中心とした運動習慣の普及と定着に努めており、健康運動に対する理解を深め、身近なものとするための運動体験講座の提供や、ヘルスマイスター(運動普及推進員)の育成、さらには地域活動を通じた住民の健康づくりを推進していきます。

また、住民による自主運動組織団体への運営補助や後方支援、安芸太田ウォーキング大会開催への補助等を通じて、幅広い健康運動の一層の普及を推進します。

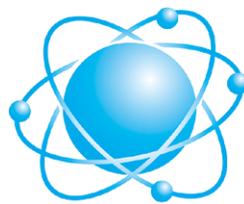


④ 社会基盤・防災・防犯

新規 デジタル戦略（官民データ活用推進計画の策定等） 1,160万円

地方の未来技術の導入を支援するため、情報関連企業から地方自治体にデジタル専門家を派遣する国の「デジタル人材派遣制度」を活用し、官民データ活用推進計画（町のデジタル戦略）の策定を行います。

この計画では、本町が抱える多様な課題の解決に向けて未来技術を戦略的に導入する方向性や、客観的な証拠に基づく政策等の立案を行うための官民データの利活用の方向性を明確にし、安芸太田町におけるDXを推進します。



特定財源

地方創生推進交付金 300万円 1/2 補助金（計画策定業務600万円）
デジタル人材派遣 特別交付税措置 560万円

⑤ 生活利便性・環境

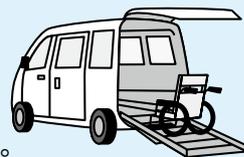
継続 ① バス路線運行事業（路線バス、あなたく、定額タクシー等） 1億7,055万円

② 在宅福祉移送支援・高齢者生活移動支援 494万円

町では、住民の生活基盤となる移動手段として、公共交通の維持・確保を行っています。通勤通学での利用、高齢者や運転免許を持たない交通弱者の生活にとって公共交通は重要な役割を担っています。誰もが便利で快適な公共交通をめざし、交通体系の検討を進めています。

昨年度社会実験として運行した「定額タクシー」の利用状況を分析し、路線バスや「あなたく」運行業務を含めた交通体系全体の見直しを検討する中で、財政的な側面も踏まえ、公共交通体系の再編を実施していきます。

【移送支援事業】（社協委託）身体機能の低下により、公共交通機関等の利用が困難な高齢者や重度の身体障がい者に対して、車いす専用車両による移動や外出時の支援・介助を行うことにより、社会参加の促進と在宅生活の継続を図ります。



【高齢者生活支援：移動活発化補助金事業】“あなたく”の運行区域外に居住する移動手段を持たない高齢者に対して、タクシー利用に係る助成券を交付し、外出支援や社会参加の促進を図ります。本事業は令和3年9月末まで実施し、10月からは新たな公共交通体系へと移行します。

⑥ 産業・観光・しごと

継続 「道の駅」周辺再整備基本計画の策定 1,433万円（繰越含む）

ウィズコロナ、アフターコロナの時代を生き抜く地域産業、地域観光振興の戦略的な推進に向けて、道の駅を核とした産業・観光振興のビジョンを明確にし、道の駅本体及び周辺施設のハード・ソフト面のリニューアルに関する基本計画を策定します。

また、計画の策定にあたっては、道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定検討委員会を設置し、有識者や関係団体等からの意見等を聴きながら実効性の高い計画づくりを行います。

継続 ふるさと納税推進事業

寄付額 1億5,000万円 目標

ふるさと安芸太田町を愛し、応援しようとする人々の思いを実現化するため、ふるさと納税寄附金を積立て、未来に繋がるふるさとづくりに資する事業の資金としています。インターネットからの寄附窓口を広げるため、複数の納税サイトを運用しており、令和3年度は1億5千万円を目標に取り組んでいきます。

●ふるさと納税サイト：「さとふる・ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税」



【年度別寄附額の推移】

年度別寄附額 H27：1,816万円 H28：6,265万円 H29：5,304万円 H30：6,197万円
R1：6,063万円 R2：1億947万円（予算目標達成：初の1億円達成）

予算審査特別委員会委員長審査報告

予算審査特別委員会に付託された議案

条例関係：安芸太田町課設置条例の一部改正外11議案

予算関係：令和3年度一般会計予算及び10の特別会計予算 計23議案

予算審査特別委員会委員長審査報告（要点抜粋）

- ①課設置条例の一部改正に伴い、ふるさと納税は、税務課単独の所管とあるが、お礼品である商品の振興、寄付者を関係人口としてつながりを広げるためには、産業振興及び定住促進担当との連携は不可欠であり、これを考慮し、各課を横断した取り組みを行い、ふるさと納税を強化すべきである。
- ②安芸太田町人材育成・交流センター（仮称）の整備については、加計高校の魅力向上に欠くことが出来ない事業である。施設整備により全国からの入学生を増加させるだけでなく、人材育成、地域交流の拠点として機能させるソフト面の強化も期待する。また、現在の生徒寮である、川・森・文化・交流センター4階については、コロナ禍の中で、企業のテレワークスペースやサテライトオフィス等の有効な施設活用を検討すること。
- ③自伐型林業に代表される小規模林業について、森林所有者の所得が向上していくことを期待する。
- ④集落ネットワーク圏形成支援事業について、事業の主体は地元自治振興組織であること。また、実施、自治振興会を決めるに際しては、事業の十分な周知、振興会の積極的な参画を促し、選出のプロセスには公平性を求めたい。
- ⑤地域おこし協力隊の活動地域に偏りが見受けられるため、町内全域を対象としたバランスの良い、適正配置を求める。
- ⑥特定環境保全公共下水道事業特別会計においては、下水道の使用料金設定に関して合理的な基準づくりを求めたい。過去の慣例のみに従った料金は、その基準に照らし是正していくことが急がれる。

予算審査特別委員会委員長 津田 宏

決まった主なこと

令和3年第1回定例会 (3月議会)

- 教育長の任命（二見吉康氏）
- 安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更
- 安芸太田町内黒山財産区管理条例の制定
- 安芸太田町内黒山財産区管理委員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定
- 安芸太田町内黒山財産区管理基金条例の制定
- 安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任（5人）
- 工事請負契約の締結（筒賀保育所等改修工事）
- 安芸太田町課設置条例の一部改正
- 安芸太田町子ども・子育て会議設置条例の制定
- 安芸太田町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例及び安芸太田町職員の給与に関する条例の一部改正
- 安芸太田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 安芸太田町防災無線設置条例の一部改正
- 安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正
- 安芸太田町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正
- 安芸太田町重度心身障害者医療費支給条例の一部改正
- 安芸太田町子ども医療費支給条例の一部改正
- 安芸太田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 安芸太田町グリーンスパつつが条例の一部改正
- 安芸太田町いこいの村ひろしま条例の一部改正
- 安芸太田町深入山グリーンシャワー条例の一部改正
- 安芸太田町温井ダム周辺環境施設条例の一部改正
- 安芸太田町介護保険条例の一部改正
- 安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
- 安芸太田町公の施設の指定管理者の指定（4件）
（グリーンスパつつが、いこいの村ひろしま、深入山グリーンシャワー、道の駅来夢とごうち）
- 安芸太田町一般会計補正予算（第8号）及び6特別会計補正予算
- 令和3年度安芸太田町一般会計予算
- 令和3年度9特別会計予算
- 令和3年度安芸太田町病院事業会計予算

決まった主なこと

令和3年第2回臨時会 (4月13日)

- 専決処分の承認について（安芸太田町税条例の一部改正）
- 専決処分の承認について（安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正）
- 専決処分の承認について（安芸太田町固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）
- 安芸太田町議会議長選挙（指名推選）
- 安芸太田町議会副議長選挙（指名推選）
- 安芸太田町特別委員会の設置、各常任委員会、特別委員会構成の決定

3月定例会町長行政報告（抜粋）

行政報告は、4回の定例会に町長から、四半期の主な事業の執行状況を報告するものです。

①町内「定額タクシー」の利用状況について

（企画課）

10月から運行している「定額タクシー」の登録者数は、1月末現在589名となりました。

その内、実際に利用された方は、348名で58%の利用率となっております。延べ運行回数は2,848件、相乗りを含めた利用人数は3,512人です。



この定額タクシーの実証運行は、予想以上に多くの皆様にご利用いただいたため、2月末をもって一旦終了します。

利用者からは概ね好評をいただいているところではありますが、利用時間帯が集中し、ご要望に十分対応できなかった等課題も明らかになっておりますので、今後は、運行期間の利用状況データを分析しながら、公共交通全体の再編と併せて制度化に向けて検討します。

②ふるさと納税の推進について

（企画課・税務課）

令和2年度においては、新型コロナウイルスによる在宅需要により、寄附金額は目標の1億円を突破し、1月末時点で寄附件数7,804件、寄附金額1億159万円となっております。

本年度はふるさと納税サイトとして「さとふる」「ふるさとチョイス」に加えて「楽天ふるさと納税」を新規に登録しましたが、納税の構成は「さとふる」が56%、

「ふるさとチョイス」が22%、「楽天ふるさと納税」が19%、直接払いが3%となっております。残り一カ月、さらなる上積みに取り組みとともに、令和3年度は1億5千万円の寄附額を目標とし、達成にむけて万全の態勢で推進していきます。



③風力発電事業対応チームの設置について

（住民生活課）

（仮称）広島西ウインドファーム事業について、町としての対応を適切に行うことを目的に、関係課で構成するプロジェクトチームを庁内に設置し、第1回目の会議を1月19日に開催するとともに、2月19日には浜田市金城町の風力発電施設の視察を行いました。

12月以降、事業者は町内5か所で説明会を行うとともに、1月26日から2月25日にかけては環境影響評価プロセスの方法書の縦覧を実施され、併せて法定の説明会も町内3か所で実施されたところであります。町としても、情報収集等を独自に行いながら、適切な対応を進めてまいります。



④ 頑張る飲食店応援金制度について

(商工観光課)

新型コロナウイルス感染症拡大への対応が長期化することにより、広島県においては、本町も含めて、集中対策の対象となっていない地域においても、経済的な影響が出てきています。

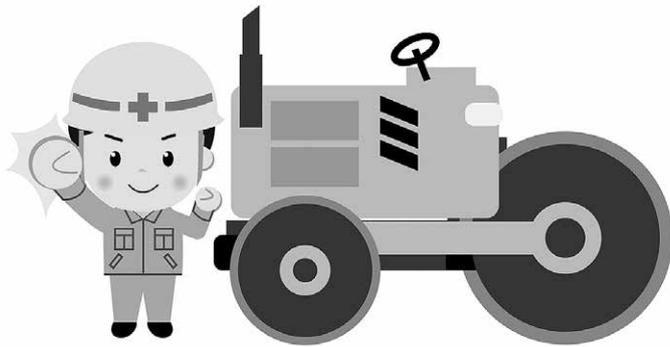
そこで、県と市町が連携をして、2月8日より、広島市内以外で売上が減少した飲食店等に対し、1店舗あたり30万円を交付する「頑張る飲食店応援金制度」を進めることとなりました。

安芸太田町としては、本町事業者への補助金の3分の1を負担することとしています。

⑤ 広島県道路整備計画等について

(建設課)

広島県道路整備計画等については、今年度が更新時期にあたり、道路、河川、砂防、急傾斜事業等について、次期5ヶ年計画に本町の要望を盛り込むべく、新規事業も含めて県に対して働きかけを行ってきました。



結果、主な実施予定箇所としては、道路事業は国道191号松原地区および県道弁財天加計線の事業計画に加えて、新たに県道澄合豊平線修道地区の道路改良、国道186号天神原地区の歩道設置が加わったほか、河川事業として筒賀川、丁川、西宗川の護岸改修、砂防事業として井仁口川、急傾斜事業として明ヶ谷穂坪地区が加わりました。

今後は事業への早期着手並びに予算確保のため、引き続き関係機関へ働きかけを行います。

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策について

(安芸太田町新型コロナウイルス対策本部)

新型コロナウイルス感染症の国内の感染者数は1月末現在で384,582人、死亡者は5,652人にのぼっており、政府も10都府県に緊急事態宣言を発令し拡大防止に全力をあげているところであります。

広島県内では、特に昨年12月から感染が拡大傾向を見せたため、三次に渡って集中対策が行われてきたところですが、それらの対策により感染者数は大幅に減少したため、2月21日をもって集中対策は終了いたしました。

本町では、令和2年2月4日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、以来これまでに計20回の対策会議を行い、町民への感染防止対策の注意喚起を行うほか、町内体育館等の町外者利用の自粛要請、役場への入室制限、役場職員の健康管理、集会施設等への消毒液やマスクの配布等対策を行ってまいりました。

そうした中、昨年12月17日には、町内で最初の新型コロナウイルス

感染症の患者が確認され、直ちに対策会議を開催して対応方法を協議するとともに、私からも直接町民へのメッセージを発信するなどの対応を行いました。

それ以降、年末年始を挟み合計9例の感染症患者が確認され、町としても年始の恒例行事であった成人式は夏に延期するとともに、消防団出初式と立志式は中止となりました。

2月5日以降、本町において感染者は確認されておらず、県が集中対策を終了されたことにもない、町内公共施設の利用規制等は解除いたしました。引き続き国や県と連携を取りながら必要な対応は継続するとともに、新年度以降実施予定とされている町民へのワクチン接種の円滑な実施に向けて鋭意準備を進めてまいります。



◆安芸太田町議会議員紹介◆

3月28日（日）の安芸太田町議会議員選挙において、新たな議員12名が決まりました。

令和3年4月11日からの4年間、安芸太田の町政チェックと地域の発展のため、全力を尽くして活動していきます。どうぞよろしくお願いたします。また、4月13日に改選後の初議会が開催され、議長・副議長の選任及び特別委員会の設置、常任委員会を含む各委員会の委員長、副委員長及び各議員の所属委員会が決定しましたのでお知らせします。



名前／^{かどた しんいち}角田 伸一
住所／筒賀本郷
期別／2期目



名前／^{さいとう まゆみ}齊藤マユミ
住所／戸河内松原
期別／元職通算5期目



名前／^{ささき みちのり}佐々木道則
住所／殿賀上堀
期別／2期目



名前／^{こじま しゅんじ}小島 俊二
住所／加計空条
期別／新人1期目



名前／^{すえだ けんじ}末田 健治
住所／加計津浪
期別／2期目



名前／^{おおえ あつこ}大江 厚子
住所／戸河内土居
期別／2期目



名前／^{かげい いくみ}影井伊久美
住所／上殿中央
期別／新人1期目



名前／^{たしま きよし}田島 清
住所／殿賀高下
期別／2期目



名前／^{や たて たかひこ}矢立 孝彦
住所／上殿長田
期別／6期目



名前／^{つだ ひろし}津田 宏
住所／戸河内上本郷
期別／3期目



名前／^{ささき みちお}佐々木美知夫
住所／筒賀三郷
期別／4期目



名前／^{なかもと まさひろ}中本 正廣
住所／加計津浪
期別／9期目

副議長 佐々木美知夫



議長 中本 正廣



委員会委員決定

産業建設常任委員会（5人）

産業、経済、観光、土木、建築及び上下水道に関する事項



- ◆ 委員長 津田 宏
- ◆ 副委員長 斉藤マユミ
- ◆ 委員 佐々木道則 角田 伸一
佐々木美知夫

総務常任委員会（6人）

総務、財政、福祉、保健衛生、教育及び他の常任委員会に属さない事項



- ◆ 委員長 末田 健治
- ◆ 副委員長 大江 厚子
- ◆ 委員 小島 俊二 矢立 孝彦
田島 清 影井伊久美

議会広報広聴調査特別委員会（4人）



- ◆ 委員長 田島 清
- ◆ 副委員長 影井伊久美
- ◆ 委員 小島 俊二 斉藤マユミ

議会運営委員会（5人）



- ◆ 委員長 角田 伸一
- ◆ 副委員長 末田 健治
- ◆ 委員 津田 宏 佐々木道則
佐々木美知夫

議会改革調査特別委員会

- 委員長 小島 俊二
- 副委員長 佐々木美知夫
- 委員 全議員

災害対策特別委員会

- 委員長 津田 宏
- 副委員長 田島 清
- 委員 全議員

地方創生調査特別委員会

- 委員長 角田 伸一
- 副委員長 末田 健治
- 委員 全議員

■ 議会選出監査委員 佐々木道則議員 2期目就任

国道433号香草～加計間法面崩壊に伴う行政・議会の対応について

1 全面通行止の状況

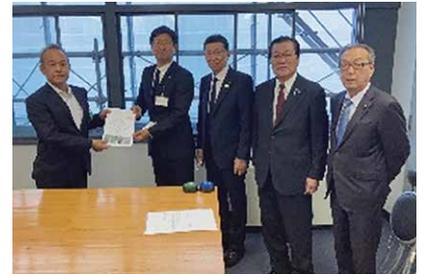
- ①現場状況：既設法枠工の撤去工実施中に土砂崩落（約80㎡）
土砂の大部分は仮設防護柵内に落下したが、国道上に小石が飛散
通行車両等の安全確保のため全面通行止めの実施



2 議会・行政の動き

- ・中本議長、津田産業建設常任委員長、小島議員、小野副町長、武田建設課長

- ①5月12日 広島県西部建設事務所、寺尾安芸太田支所長へ早期復旧の要望活動
②5月13日 広島県土木建築局、斎藤局長へ早期復旧の要望活動
広島県農林水産局、佐伯局長へ早期復旧の要望活動
広島県議会、中本議長へ早期復旧の要望活動



広島県農林水産局長



広島県土木建築局長

3 工事完成予定

- ・片側交互通行再開 令和3年6月末（予定）
- ・2車線通行開始 令和3年10月末（予定）

編集後記

4月13日の初議会において議長・副議長の選出・各委員会構成が決定し、新体制でスタートしました。「議会広報広聴調査特別委員会」も新たな4人の委員で活動して参ります。

委員数は2人減の4人となりましたが、これまでの活動と合わせて新たな取り組みにも積極的にチャレンジしていきます。議会広報は、議会でどういう議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく町民の皆様へ報告するのが役目です。しかし、議会の様子を詳細にお伝えするのは、限られた紙面では十分ではないかもしれません。

議会だよりのほか、議会報告会や懇談会・インターネット配信など様々な角度からの広報活動を検討しています。よりわかりやすい議会の様子をお伝えするため、研究や改善を積み重ねて参ります。そして、「読みたい議会だより」を実現するには町民の皆様からのご意見も重要です。

知りたい情報・何が必要かなどのご意見をお寄せいただき、多様なアイデアをもって次号が楽しみになるような議会だよりを目指して取り組んでいきます。

議会広報広聴調査特別委員会 副委員長 影井伊久美

●すぐに取り組むこと

- ①今まで、改選後は発行していなかった、3月定例会後の「あきおた議会だより」の発行
- ②議員表決結果公表（議員個々の表決結果：6月定例会後の議会だよりから）
- ③議会ホームページの更新、議会版SNSの導入（令和3年度中）
- ④議会だより「愛称」の募集について（令和3年度中）
- ⑤本会議会議録の早期ホームページ掲載



■議会だより表紙…令和3年度の議会だよりの表紙写真は、「安芸太田フォトクラブ」と連携し、安芸太田町内の「安芸太田の自然シリーズ」をお届けします。

61号【霧に包まれた戸河内吉和郷の清流と山々】